



降雪で潰れた市役所の駐輪場

Q

雪害に対する雑損控除の特例を

齊藤 芳久 議員



A

新たな公的支援制度は考えていない

質問一 降雪被害への考え方は。

二 市の降雪被害による支出額は、被災者に対する特別な対応の考えは。

四 被災軽自動車への軽自動車税の軽減は。

答弁一（市長） 降雪被害の支援は、災害時の見舞金や弔慰金などの給付や融資の制度がある。対象は家屋全半壊などで、今回の雪害では該当する被害はなかった。しかし、農業用施設の被害は生計の確保に直結するので、国や県とともに支援を行った。また、損害保険の適用になる場合は市で被災証明を発行する。

二 降雪被害の市の支出額は、業者営業再開支援補助金、除雪用重機の借り上げ、倒木等の処理、職員の時間外勤務手当等、総額は

約2億3569万円である。

三 一部の自治体で屋根やカーポートなどの被害に対し修理費の補助を独自で行ってはいるが、個人の資産に対しどこまで公的支援をすべきか判断は難しいので、現段階では新たな公的支援制度は考えていない。

四 軽自動車税の減免については、地方税法に基づき鶴ヶ島市の市税条例で減免を規定しているが、災害についての制度を設けていない。

Q

スマホ・ネット依存の防止策を

杉田 恭之 議員



A

スマホ所有率中学2年生で約50パーセント

質問一 市立中学校におけるスマホの所有状況について。

二 スマホ・ネットの校内規則は。

三 今までのスマホ使用上のトラブルについて。

四 今後の使用上の規正・指導について。

五 条例による規制について。

答弁一（教育委員長） 平成26年

7月に県教育委員会にて携帯電話に

関する調査を行ったところ、市内のスマホ所有率は小学6年生で14・3割、中学2年生では50・3割となっている。

二 スマホや携帯電話については、学習に関係のないものであり、市

内13校で原則持ち込み禁止としている。

三 迷惑メール、チェーンメール、メールで悪口を書かれた、心当たりのない利用料金の請求を受けたなど、より深刻な問題に発展しそうなトラブルが報告されている。

各学校で、その都度事実確認を行い、スマホ等の正しい利用について継続的に指導していく。

四 市教育委員会は、県警のサイバー犯罪課等を講師として関係教職員を対象に、ネット犯罪やトラブルなどの情報教育に関する研修を行い、各学校への指導や保護者に啓発を行っていく。

五 条例での規制は考えていない。



スマートフォン